改正労働安全衛生法に基づく

ストレスチェック制度

平成２６年６月の労働安全衛生法改正により労働者の心理的な負担の程度を把握するための、医師、保健師等による検査（ストレスチェック）の実施が義務付けられ、本年１２月から施行されます。（労働者数５０人未満の事業場については当分の間努力義務。）

厚生労働省においては、専用ホームページにおいて、下記の事項について紹介、説明を行っていますので、これらをご活用いただき、その導入についてお役立てください。

●事業者ならびに産業保健スタッフの皆様へ

　　２０１５年１２月からストレスチェックの実施が義務※になります。

　　　※従業員５０人未満の事業場については当分の間、努力義務です。

職場のメンタルヘルス対策として積極的に推進しましょう。

[**http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/anzeneisei12/kouhousanpo/index.html**](http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/anzeneisei12/kouhousanpo/index.html)

●改正労働安全衛生法に基づく、ストレスチェック制度とは？

[**http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/anzeneisei12/kouhousanpo/summary/**](http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/anzeneisei12/kouhousanpo/summary/)

●ストレスチェック制度

[**http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/anzeneisei12/**](http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/anzeneisei12/)

●ストレスチェック制度説明資料

　　改正労働安全衛生法に基づくストレスチェック制度について

[**http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/anzeneisei12/pdf/150422-1.pdf**](http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/anzeneisei12/pdf/150422-1.pdf)

●労働安全衛生法に基づくストレスチェック制度実施マニュアル

[**http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/anzeneisei12/pdf/150507-1.pdf**](http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/anzeneisei12/pdf/150507-1.pdf)

●ストレチェック制度 Ｑ＆Ａ

[**http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/anzeneisei12/pdf/150507-2.pdf**](http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/anzeneisei12/pdf/150507-2.pdf)

●ストレスチェック制度に関するお問い合わせはこちら

　　ストレスチェック制度サポートダイヤル

[**http://www.rofuku.go.jp/sangyouhoken/helpline/tabid/1008/Default.aspx**](http://www.rofuku.go.jp/sangyouhoken/helpline/tabid/1008/Default.aspx)

●助成金（従業員数５０人未満の事業場向け）に関するお問い合わせはこちら

　　「ストレスチェック」実施促進のための助成金

[**http://www.rofuku.go.jp/sangyouhoken/stresscheck/tabid/1005/Default.aspx**](http://www.rofuku.go.jp/sangyouhoken/stresscheck/tabid/1005/Default.aspx)

●看護師・精神保健福祉士に対する研修（実施者になるために必要な研修※）に関する情報はこちら

※３年以上労働者の健康管理等の業務に従事した経験を有する看護師又は精神保健福祉士は、

研修を受けなくても実施者となることができます。

　労働安全衛生規則第52条の10第1項第3号の規定に基づき厚生労働大臣が定める研修開催状況

[**http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/anzeneisei12/pdf/150601-1.pdf**](http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/anzeneisei12/pdf/150601-1.pdf)